

DVあなたは
大丈夫ですか

あなたは、こんなことをしていませんか？ されていませんか？



これらはDV（ドメスティック・バイオレンス）にあたる行為です。

DVは、配偶者や恋人に対する体や心への暴力のことで、子どもさんがいる場合は、児童虐待にもつながります。また、この中の暴力が一つだけふるわれることもあります。最初は小さなことでも、どんどんエスカレートし、複数の暴力が同時にふるわれる場合も多くあります。

◆ あなたが配偶者や恋人から「DVを受けている」又は「DVしてしまう」ときは

あなた自身が「これってDV？」と悩んでいたら、我慢をしたりせずに相談してください。あなたやあなたの子どもの安全や将来のために、あなたには援助を求める権利があります。秘密は厳守されますので、ひとりで悩まずに下記相談機関までご相談ください。

DVを受けている・DVをやめたい

◆ 女性専用 ◆

配偶者暴力相談支援センター（高知県女性相談支援センター）

☎ 833-0783 月～金 9:00～22:00（土・日・祝は20:00まで）



こうち男女共同参画センター「ソーレ」

☎ 873-9555 毎日 9:00～17:00（第2水・祝除く。）

◆ 男性専用 ◆

こうち男女共同参画センター「ソーレ」男性相談

☎ 873-9100 第1・3火、第4水 18:00～20:00（要予約）

